

林業労働力の再生産構造に関する研究 (IV)

— 熊 本 県 球 磨 村 —

九州大学農学部 吉 良 今朝芳・黒 田 迪 夫
堺 正 紘・岡 森 昭 則

1. 球磨村の概況

熊本県の南部に位置する球磨村は、九州山脈の横断する日本三大急流の一つ球磨川中流部の両岸沿いにひらけた村であるが、総面積20,737haは県下5番目の面積をもつ村であり、このうち18,027ha(87%)は山林で占められており耕地は少ない。

球磨村全体が山岳地帯であり、人口は54年現在7,343人(世帯数1,907戸)で、30年対比でみると5,490人(42.8%)の減少で、典型的な過疎山村となっている。

球磨村の林業の特色は、人工林率が約7割に達しているものの、本格的な植林事業は木炭生産が衰退する昭和30年代以降であって、未だ林齢が若く、収入に結びつく段階に達していない林分が多い。つまり森林の整備途上にある後発型林業地帯といえる。それでも村外地主(約18%)や大山林所有者が少なく、村民の多くが狭いながらも自分の土地をもっているところにある。

2. 森林組合の活動状況

1) 森林組合の歩み(略)

2) 組合事業の現況

球磨村の素材生産の状況を見ると、47~49年の26,500m³をピークに以後減少しており、54年には22,000m³となっている。このうち球磨村森林組合のシェアをみると、すう勢的には高まってきており、このシェアは現在82.8%に達している。これは地域内素材業者の作業班への加入などによるものである。それでも素材生産登録業者は現在16名を数える。このうち実際に木材を取扱っているのは5名で、取扱量は約3,000m³程度と小規模である。

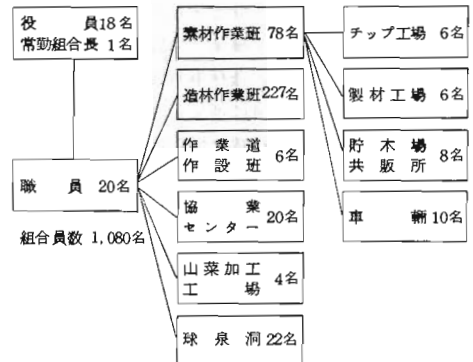
また、造林についてみると、30年代前半が570.88ha、後半が539.83ha、40年代前半が439.70ha、後半が323.05ha、50年代前半が189.61haと年々その規模は縮小しつつある。この造林事業は森林組合の手でほとんどおこなわれており、村外から1社(同友造林)がはいつているが、その作業量はわずかである。

組合事業の取扱高の推移では、販売事業、購買事業の停滞と森林総合整備事業を核とした利用事業の

拡大と森林観光事業の安定した伸びが特徴的である。

3) 組合の組織

球磨村森林組合の組織は図のとおりである。



ここで特に取り上げておきたい点は「森林活用実践グループめばえの会」の活動である。この会は森林組合の呼びかけで昭和54年9月に結成され、現在年令16才から45才までの男女347名が参加している。

会の目的は「山村民である自らがそこに住む生きがいを見出し、おたがいの所有物である森林を徹底的に活用することに英知と創意を結集し、技術の研鑽に努め個性ある産業を開発する。そして林業の振興と活力ある村づくりに組織の連けいを密に意欲的な実践活動を展開することを目的とし、明日の球磨村林業の担い手の力強い芽生えに大きな期待をもつものである」である。この目的にそって現在各部落にきのこやスイトコーン、大根を栽培するグループや川下の傘や廃材に絵付けをするグループ等が独特の活動を開始しており、これらのグループのなかにはこうした仕事の合間に間伐材の皮むきや苗畑の仕事にでるなど林業生産活動への参加が活発化している。

3. 森林組合作業班の実態

森林組合の職員及び作業班員の析出基盤をみると、農家出身者が86%を占め圧倒的に多い。しかし、女性でこの平均を下回っているのは森林観光(68%)、事務(67%)であるが、男性は農家出身者が91%と高い

比重を占めている。

作業班員の農地の所有状況は、造林>素材>工場>トラック>森林観光>作業道作設班となっており、造林班が一番農地を広く所有しているが、しかし、その平均面積は5反7畝で狭小である。したがって飯米を自給できる農家は全体の60%にすぎない。

作業班員の年次別就労日数および年齢階の推移をみるとつぎのとおりである。

まず就労日数階では就労日数90日以下で造林と伐出のいずれもが減少し、90日以上とくに150日以上の就労者が増加し、就労日数の増加傾向が読みとれる。

一般的には実人員は減少している。この減少は造林事業で著しく、46年を100とすると54年に40と極端に減少している。また伐出事業でも30%近くの減少である。一方延人員をみると造林事業で20%の減少に対比して伐出事業では1.5倍に増加しており注目される。これは作業班員の就労日数の増加によるものと理解される。

しかし、53年の作業班員の作業種別就労日数を月別にみると、造林労働の不安定就労の実態が明確である。ついで不安定な就労は屋外の伐出労働である。その他（森林観光）や工場労働は造林や伐出とは対象的に安定した就労の実態がよくわかる。

これを就労日数でみると、よりはっきりとする。まず造林は月平均12.1日の就労で、年145日と極端に少ない。ついで伐出の月平均18.5日、年222日の就労であり、工場の月24.8日、年273日の就労に比して少なくなっている。平均的な就労日数は月15.8日、年190日である。

これらのことをより詳細に作業班員に対するアンケート調査結果でみると表のとおりである。

まず、特徴的には①性別では造林、工場、森林観光で女性の就労が多くなっていること、②平均年齢で造林がもっとも高く(47.1才)。ついで伐出、工場の42.6才で、高齢化が目立っている。一方森林観光(35.0才)、事務(33.5才)はやや若くなっている。この原因は学卒者や会社勤めをやめてきたUターン組の若年労働力のほとんどがトラック(50%)、工場(40%)、森林観光(49%)、事務(63.2%)で働いていて林業労働の基幹的部門への若年労働力の参加が少ないためである。③勤続年数では造林の9.5年がもっとも長く、ついで事務(8.8年)、伐出(7.9年)となっている。④就労日数では造林の153日がもっとも少なく、作業道174日、伐出194日となっており、屋外の林業労働が当然のことながら就労日数が少なくなっている。⑤従って収入も造林が618千円ともっとも少なくなっていることなどである。

なお、森林組合の作業種別の賃金の推移をみると、

表 作業種別就労状況(53年度)

作業区分	性別	就労人数	平均年齢	平均勤続年数	就労日数	平均収入
造 林	男	47人	49.0才	10.0年	162日	千円
	女	70	46.1	9.2	151	
	計	117	47.1	9.5	153	
伐 出	男	61	42.6	7.9	194	980
トラック	男	8	37.1	6.4	273	1,347
作業道	男	5	37.0	4.2	174	926
工 場	男	7	40.6	8.0	293	千円
	女	8	44.5	6.6	306	
	計	15	42.6	7.3	300	
森林観光	男	9	34.3	5.3	303	千円
	女	28	35.3	4.5	284	
	計	37	35.0	4.7	288	
事 務	男	16	33.9	9.0	313	千円
	女	3	31.7	8.0	303	
	計	19	33.5	8.8	311	
合 計	男	153	42.6	8.3	215	千円
	女	109	42.8	7.7	202	
	計	262	42.7	8.1	209	

地元の土曜などに比較した場合決して低くはない。しかし、それにしても、例えば55年の職種別賃金単価が造林伐出で男5,000円、女4,000円であり、低賃金の状況下にあるといえよう。

4. むすび

こうした林業労働の現況下においては、林業労働力の再生産はきわめて厳しいものとならざるを得ないであろう。

ともあれ、山村における安定した就労機会の確保が、この林業労働の問題を解決するひとつの糸口になるのではなからうかと考える。とくに屋外労働の造林や伐出、作業道作設などの場合は、雨降り等で休業が多く、就労日数が少なくなる。何等かの屋内労働がこれにプラスされ、就労日数の安定した確保が必要とならう。

また、森林活用実践グループめばえの会の活躍をみると、Uターン組や農林業にはなじみのうすい奥さん達が林業労働に理解を示し、一部に間伐材の皮むきや苗畑の除草作業等に従事している実態をみると、こうした活動を契機として新しい林業労働力の確保が期待できるのではないかと考えるが、この点はさらに検討してみたい。